

どろろする日本の若者支援



「若者政策と Social Pedagogy 研究会」

「若者政策と Social Pedagogy (社会問題の教育学)」という研究会が今年2月3日、京都市中京青少年活動センター会議室で開かれ、北海道から九州まで大学の研究者や青少年施設関係者ら30余人が参加しました。

法政大学社会学部の平塚眞樹教授を代表に、各地の研究者や施設のワーカーらが昨年9月に北欧などヨーロッパ各国を視察、その報告と日本の施設や若者の実態について話し合う機会を設けたもので、若者政策について諸外国と日本の違いなどを議論しました。また若者支援政策の近況と実践現場が直面している課題について、札幌市青少年女性協会、京都市ユースサービス協会の担当者らが問題提起し、横浜市立大学の中西新太郎教授が総括しました。

一行は前日、京都市ユースサービス協会の山科、伏見両青少年活動センターを訪問、若者たちの居場所を視察して回り、現場のユースワーカーらと意見交換しました。

この研究会は、平塚先生を代表として教育学や社会学など幅広い分野から、若者“に関心のある研究者が集まり、若者と関わる実践現場の担い手とともに、これからの若者への支援の方策を考えていこうとする、野心的な集まりです。研究助成を用いた研究は、ともすれば学者の方が自身の業績のために調査研究を行うこともあったと思いますが、この研究会では、それと異なり日本やヨーロッパで若者と関わる“現場”で積み重ねられた知と、研究の積み重ねとを突き合わせる「共同研究」を行い、次の実践や政策の展開につなげていくことと、実践現場のスタッフがつながりを持ちながら支え合い学び合う場としていくことが、目指されています。

2012年7月から始められた研究会は、4年間を目標として Social Pedagogy (社会問題の教育学) という考え方を手がかりに、日本国内、ヨーロッパの現場調査も交えながら、これからの若者政策と支援現場、研究者と現場スタッフをつなぐ若者支援の方向性を考えていく予定で、ユースサービス協会からも積極的に参画していくこととしています。

(京都市ユースサービス協会事業部長 水野 篤夫)



悩む若者

若者支援は

いまや先進国共通の課題となっておりますが、海外の動向を教えてください。

2月上旬、京都市ユースサービス協会を会場として、若者支援に関わる仕事をする実践者や研究者による研究会が開催されました。本誌では研究会終了後、この研究会を主宰する法政大学の平塚眞樹先生に、海外のユースワークも含めた若者支援の政策的な動向とこれからの課題について語っていただきました。

——先進諸国に共通している課題は、若者の「学校から仕事への移行」です。多くの若者がスムーズに移行できなくなっている状況が共通しています。ただ実際の政策は、それまでの福祉国家のあり方によって異なる面があります。例えば一つは、失業に対する社会保障制度です。日本の場合、一度も働いたことのない人は失業への公的手当を受けられませんが、欧州では北欧、イギリス、アイルランドなどで一度も働いたことがな

くても失業手当を受けられる仕組みがあります。教育・訓練を介した若年失業者への支援制度にデンマークの生産学校、フィンランドのユースワークショップなどがありますが、失業手当があることで生活の基盤をもつことができます。また、住宅政策も関係します。例えばフィンランドでは、家を出る若者はすべて住宅手当を受けられます。だから、働いている・いないにかかわらず親元から離れて自分の人生を考えられるわけです。日本の場合は自立支援のサービスが有料であったり、生活費の保障がなかったりと、経済的に自立していないと親元からの自立が難しいですね。もう一つ、職業訓練制度も国に

よって異なります。特に私が関心を持っているのはかつて「徒弟」といわれていた「見習い生制度 (apprenticeship)」です。ノンエリート若者を中心に、ドイツ、デンマーク、スイス、オーストリアなどの4〜6割は、今でも義務教育後にいわゆる高校に進学せず、この「見習い生制度」を介して大人になっていきます。日本でもかつて徒弟制はありましたが、高度成長期に崩れ、義務教育後の進路が圧倒的に普通科高校志向になり、企業内訓練以外の職業教育・訓練制度がやせ細りました。このように、若者支援を見るときにはその国が持っている社会福祉・保障制度と合わせて考える必要があります。



やはり、国によってずいぶん違いがありますね。

日本が現実的に参考にできそうな部分はあるのでしょうか。

——私がヨーロッパの若者政策やユースワークに関心もっているのは、異なる制度・システムの世界から日本を見ることで、日本の現状を変える可能性を探りたいと思うからです。先ほどの話では「諸外国は充実している」「日本とは全然違う」と落胆するかもしれませんが。しかし、ヨーロッパでもその社会保障・福祉制度は基本的には第二次世界戦後につくられています。日本でも、高度成長期以降の約30

年につくられたシステムを変えていく可能性はあるはずですが。しかも、欧米諸国でも戦後型の社会福祉制度は崩れてきているので、状況は日本と似てきています。近年具体的に注目されつつあるのは、ヨーロッパで発達してきた「中間的な場所」でしょうか。ここで特に大事なものは、その場で若者の何を育てるかという点ですね。欧州の「中間的な場」で重視されているのは職業的スキルの育成では

なく、その手前の課題に取り組むことです。他者や社会とのつながりを学んだり、自己の表現を学んだりすること。日本でも「中間的就労」が注目されつつありますが、その際にはこの点にもっと目を向けるべきだと私は思います。また、ヨーロッパでは「見習い生制度」も、この「中間的な就労の場」も教育活動とみなされ、労働行政ではなく、教育行政の一環にあることも重要です。



雇用対策と教育制度が連動しているのですね。日本でも若者への「包括的な支援」が必要だといわれています。

——どういう状態が「包括的」なのかは難しいですが、どのような方法とプロセスで包括的な政策を実現するかが重要だと思います。イギリスでは少し前から「パートナーシップ」の仕組みが重視され、若者政策でも、行政、企業、NGOなどが垣根を越えて、自分たちの地域の若者の課題を共有し協働することが重視されています。そのような場の積み重ねなしに、包括的な政策は登場しないでしょうね。



まずは連携が重要ということですね。

日本でも子ども・若者育成支援推進法が成立したことで、機関同士の連携が重要になっています。

——どの国にも縦割り行政の問題はあり、パートナーシップといっても絵空事のように上手くいくわけではありません。同じテーブルにいたとき、社会で力を持つ主体の声は大きくなりがちです。イギリスのユースワーカーは、そこにジレンマを感じていま

す。いざ連携となればソーシャルワーカーや警察官などが発言力を持ち、ユースワーカーの視点は浸食されがちになる。本来連携パートナーシップは、それぞれが独自の価値・役割を持っているから意味があるはずですが。イギリスでは、それに加えて対人援助の仕事

を含めて数値評価が導入され、数値化された成果が重視されるので、それも連携を難しくしています。

逆に北欧諸国では、専門職それぞれ独自の性を尊重する共通認識や文化があるため、イギリスほど連携の困難が意識されていないようです。日本でも、連携をつくる「場」の持ち方が決定的に重要ですね。それぞれの専門職が互いに説得力を持って自分の仕事を語り、異なる視点を生かし合って連携できるかが問われます。職種を超えて仕事をすることが互いのメリットになり、若者に対する認識が深まるような、そういう連携が求められているのではないのでしょうか。



最後に今回の研究会について、今後どんな展開になりそうですか。

——まだ始まったばかりですが、この研究会では若者支援事業の「評価」のあり方に焦点をあてたいと思っています。若者の変化・成長にはさまざまなプロセスと物語があるわけですが、それをユースワーカー内部で共有するだけではなく、社会に届く言葉で表現し、自分たちの仕事の社会的価値を高めていくことが必要だと思っています。それは、この仕事に就いている人たちの使命だと思います。

今回の京都市ユースサービスクラス協会の訪問では、若者たちとの日々の関わりを書いた記録を拝見しましたが、こうした若者との関わりと若者の変化の記録こそが、評価のモデルになると考えています。自分たちが若者との関わりでなにを大事にしているのか、こういう若者にはどういう関わりが大事なのか、それは記録があるから議論できることだと思っんですね。今

回見せていただいた記録は、他国で「いいな」と思った記録の仕方とも似ています。これが現場でどのように仕事のプロセスに埋め込まれているのか、とても関心があります。

毎日記録をつけるのは、とても大変だと思うんですね。特に、今回訪問した青少年活動センターで大切にされている「ロビーワーク」は、記録しなければ日々消えてしまう活動だと思います。若者たちの日常にさりげなく、役割があるような無いような形で関わっていくプロセスが記録される仕掛けを持つているのは、京都市ユースサービスクラス協会の資産だと思います。こうした国内外の先進的な事例に学びながら、ユースワーカーの実践に根ざし、実践を育て、その実践の社会的公共的価値を表現しようという評価の仕組みについて考えていきたいと思っんです。

■プロフィール

法政大学社会学部教授。専門は広義の教育政策・行政。若年移行期の人間形成を保障する社会システムと支援のあり方を考えている。著書に『若者問題をめぐる教育・雇用・社会保障—東アジアと周縁から考える』（法政大学出版会）、共訳書に『若者と社会変容』（大月書店）など。

